

利害関係者とは ①

● 利害関係者とは、職務として携わる事務の相手方のうち、以下のいずれかに該当する者をいいます。（倫理規程第2条）

1 許認可等を受けて事業を行っている事業者等
許認可等の申請をしている事業者等又は個人
許認可等の申請をしようとしていることが明らかな事業者等又は個人

2 補助金等の交付の対象となる事業者等又は個人
補助金等の交付の申請をしている事業者等又は個人
補助金等の交付の申請をしようとしていることが明らかな事業者等又は個人

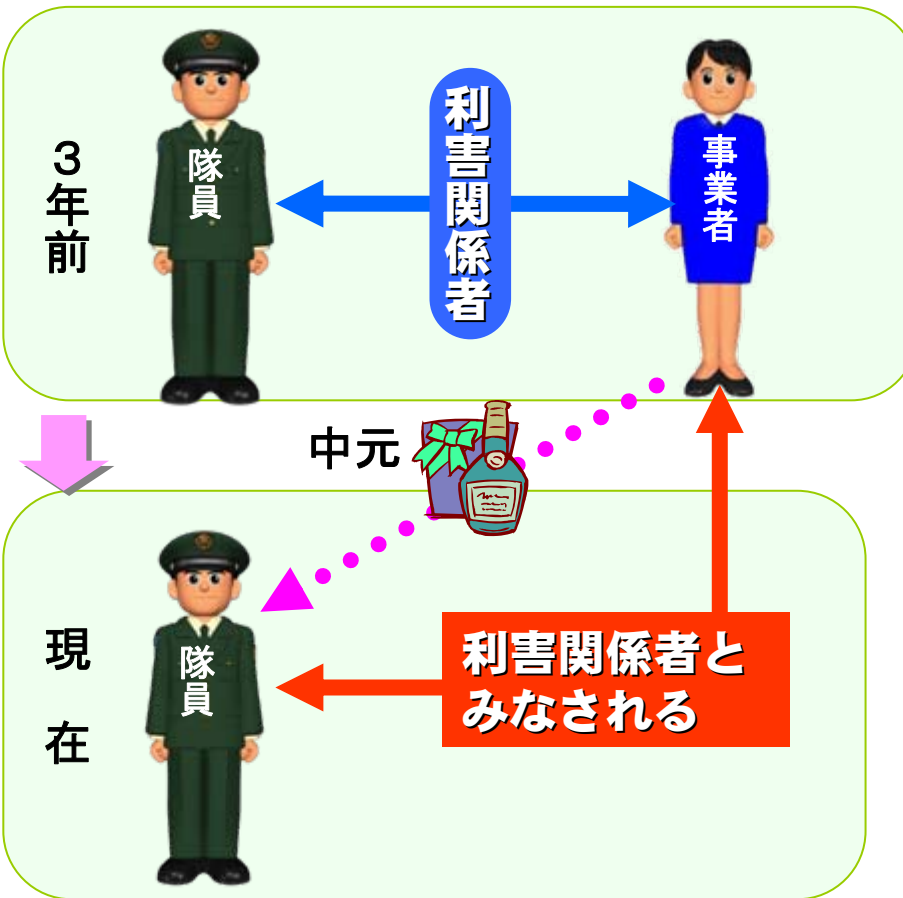
3 不利益処分 の相手方となる事業者等又は個人

4 行政指導により、現に一定の作為又は不作為を求められている事業者等又は個人

5 契約を締結している事業者等
契約の申込みをしている事業者等
契約の申込みをしようとしていることが明らかな事業者等

利害関係者とは ②

● 過去3年間に隊員がついていたポストの利害関係者も、現在の当該隊員の利害関係者とみなされる。



● 隊員が他の隊員に対する影響力をもつ場合、その他の隊員の利害関係者も当該隊員の利害関係者とみなされる。(他の隊員への影響力行使により、自己の利益を図ろうとして当該隊員と接触していることが明らかな他の隊員の利害関係者に限る。)

